

平成 29 年

第 1 回臨時会

南多摩斎場組合議会会議録第 2 号

8 月 2 日（水曜日） 忠生市民センターホール

出席議員（10 名）

1 番	伊藤 忠之	2 番	石井 宏和
3 番	谷沢 和夫	4 番	細野 龍子
5 番	伊地智 恭子	6 番	池田 けい子
7 番	坂田 たけふみ	8 番	池田 英司
9 番	古賀 壮志	10 番	池田 利恵

出席説明員

管理者	石阪 丈一	副管理者	石森 孝志
副管理者	阿部 裕行	副管理者	高橋 勝浩
副管理者	大坪 冬彦	監査委員	石田 等
会計管理者	高階 康輔		
八王子市		八王子市	
市民部長	伊比 洋司	斎場事務所長	森田 聖二
町田市		町田市	
市民部長	関口 高史	市民総務課長	岡田 成敏
多摩市		多摩市	
くらしと文化部長	松尾 銘造	コミュニティ・生活課	尾又 孝行
稲城市		稲城市	
市民部長	松本 葉子	市民課長	秋和 広子
日野市		日野市	
環境共生部長	小笠 俊樹	環境保全課長	長谷川 浩之

出席事務局職員

事務局長	藤田 明	主査	大川 直貴
主任	小川 一夫	速記士	波多野 夏香

8 月 2 日（水）議事日程

午後 2 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議長の選挙

議事日程追加の 1

- 第 1 副議長の選挙
- 第 2 報告第 4 号 南多摩斎場組合職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の

一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
第 3 第 3 号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方について

会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 及び追加の 1 の日程第 1 から第 3 まで

○事務局長（藤田明） それでは、全員おそろいの方ですので、開会前にご報告をさせていただきます。

初めに、佐藤前事務局長の後任として、本年4月1日から事務局長に着任しております藤田明と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、本臨時会では、各市選出の組合議員が多く交代されたため、議長、副議長とも不在となっております。つきましては、議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長を務めることになっております。

本日の出席議員中、町田市の谷沢議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げるとともに、谷沢議員に臨時議長をお願い申し上げます。

恐れ入りますが、谷沢議員、議長席にお着きいただきたいと思ひます。

〔谷沢和夫議員、議長席に着く。〕

○臨時議長（谷沢和夫） どうも皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しいところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまご紹介をいただきました町田市議会議員の谷沢和夫でございます。年長議員ということですが、地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

午後1時55分 開会

○臨時議長（谷沢和夫） これより平成29年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

○日程第1

会議録署名議員の指名

○臨時議長（谷沢和夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

4番 細野 龍子議員

5番 伊地智恭子議員

○日程第2

会期の決定

○臨時議長（谷沢和夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷沢和夫） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日とすることに決しました。

○日程第3

諸報告

○臨時議長（谷沢和夫） 日程第3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） ご報告申し上げます。

副管理者であります大坪冬彦日野市長が本年4月16日の日野市長選挙におきまして再選されましたので、組合規約第10条第1項の規定により引き続き副管理者に就任されております。また、会計管理者には、4月1日から高階康輔氏が就任されております。

次に、組合議員の異動につきましてご報告申し上げます。

八王子市選出の相澤議員と吉本議員、多摩市選出の岩永議員と松田議員、稲城市選出の伊藤議員とのじ議員が組合議員を辞任されました。

その後任に、八王子市から伊藤議員、石井議員、多摩市から伊地智議員、池田議員、稲城市から坂田議員、池田議員が選出され、それぞれ組合議員に就任されました。

以上で報告を終わります。

○臨時議長（谷沢和夫） 事務局長の報告は終わりました。

それでは、ここで新たに組合議員になられました方々のご挨拶をお願ひいたします。

議席順に、八王子市の伊藤忠之議員からお願ひいたします。

○1番（伊藤忠之） ただいまご紹介をいただきました伊藤忠之と申します。組合議会は2回目ですけれども、ぜひ皆様と一緒にこの斎場組合を頑張ってまいりたいと思ひます。

○2番（石井宏和） 1期目の、同じく八王子の議

員の石井宏和です。日本共産党八王子市議団に所属しております。初めてのこととなりますけれども、勉強しながら頑張っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○5番（伊地智恭子） 多摩市議会議員、伊地智恭子です。私も、今、1期生でございます初めての経験でございますが、勉強させていただきながら皆様とともに仕事を一生懸命頑張りたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○6番（池田けい子） 多摩市議会議員の池田けい子でございます。池田がたくさんいて、びっくりしておりますけれども、しっかりと頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○7番（坂田たけふみ） 皆さん、こんにちは。稲城市議会議員の坂田たけふみでございます。私も組合議員、2回目ということで、気持ちを新たにまた頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（池田英司） 改めまして、皆さん、こんにちは。稲城市議会から選出されました池田英司でございます。先ほど池田けい子様からお話がありましたけれども、池田が3人もいるということで本当に珍しいなと。その中で唯一の男性でございますので、ぜひ覚えていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○臨時議長（谷沢和夫） どうもありがとうございました。

◇

○日程第4 議長の選挙

○臨時議長（谷沢和夫） 日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷沢和夫） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷沢和夫） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長に、伊藤忠之君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました伊藤忠之君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（谷沢和夫） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました伊藤忠之君が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました伊藤忠之君が議場におられますので、本席から会議規則第36条の規定による告知をいたします。

伊藤忠之君に、議長当選承諾の上、議長席にお着きになり、ご挨拶をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、臨時議長の職を終わらせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

〔臨時議長、退席。議長、議長席に着く。〕

○議長（伊藤忠之） 皆さん、こんにちは。ただいま議長に推選されました伊藤忠之と申します。先ほども申したとおり、2回目の南多摩斎場組合議員でありますけれども、今回は議長として皆さんの意見を聞きながら、それぞれの市民の皆さんに南多摩斎場がより使いやすい施設になりますよう、つくってまいりたいと思ひますので、どうか皆様にはご協力をいただきたいと思います。

それでは、この際、事務局長に事務報告をさせます。

藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） ご報告申し上げます。

平成29年7月18日、管理者から平成29年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を8月2日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の報告案件1件、議案1件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知とあわせてご送付いたしました。

次に、本臨時会の招集に伴い、地方自治法第121条の規定により、管理者に出席要求いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（伊藤忠之） 事務局長の報告は終わりました。

お諮りいたします。ただいま報告のありました報告案件1件、議案1件及び副議長の選挙を日程に追加し、議題に追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって日程に追加し、議題とすることと決定しました。



○議事日程追加の1 日程第1
副議長の選挙

○議長（伊藤忠之） 追加議事日程第1、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

副議長に、伊地智恭子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました伊地智恭子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました伊地智恭子議員が副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選いたしました伊地智恭子議員が議場におられますので、本席から会議規則第36条の規定による告知を行います。

伊地智恭子議員、副議長当選承諾の上、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（伊地智恭子） 改めまして、ただいま副議長に選任いただきました多摩市議会議員の伊地智恭子でございます。

先ほど申し上げたとおり、経験の浅い者でございますが、この南多摩、人生の最期をお迎えになった方々のための大切な施設です。皆様と協力し、議長をしっかりと助けて、適切な運営が行われるように専心してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤忠之） 副議長の挨拶が終了いたしました。

この際、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 皆様、こんにちは。当組合の管理者を務めております町田市長の石阪でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、皆様、公務ご多忙の中、平成29年第1回南多摩斎場組合議会臨時会にご参集をいただきまして、本当にありがとうございます。

先ほど事務局長から報告がございましたが、大坪日野市長がさきの選挙で再選されまして、副管理者に就任されております。

この際、議長のご了解をいただき、ご挨拶をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○副管理者（大坪冬彦） 皆様、こんにちは。日野市長の大坪冬彦でございます。

4月16日に執行されました日野市長選挙で当選をすることができ、2期目に入りました。またこちらの副管理者として南多摩斎場の発展のために全力を尽くしてまいりますので、ぜひよろしくお願いたします。

○議長（伊藤忠之） 管理者の発言は終わりました。



○議事日程追加の1 日程第2

報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日

、休暇等に関する条例等の一部を改正

する条例の専決処分の承認を求めるこ

とについて

○議長（伊藤忠之） 追加議事日程第2、報告第4号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること

についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、条例の改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月28日に専決処分をさせていただいたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

当組合の勤務時間、休日、休暇等は、管理市の町田市の規定に準拠して定めており、本議案につきましても町田市の改正に合わせたものでございます。

本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正等に伴い、職員の休業・休暇制度に関する規定を整備するため、関係する条例3本を一括して改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、早期流産休暇、介護時間に関する規定を追加いたします。

その他、法律の改正等に伴い、育児や介護に関するものとして、介護休暇の分割取得、介護する職員の時間外勤務の免除、育児休業等の対象となる子の範囲に関する規定等を改めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第4号 南多摩斎場組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件を承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よっ

て本件は承認されました。

休憩いたします。

〔坂田議員、退室。〕

午後2時8分 休憩

◇◇◇

午後2時9分 再開

○議長（伊藤忠之） 再開いたします。

○議事日程追加の1 日程第3

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき

同意方について

○議長（伊藤忠之） 追加議事日程第3、第3号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてご説明を申し上げます。

本案は、議会選出の稲城市の伊藤ちか子議員が組合議会議員を辞任したことにより、後任に坂田たけふみ議員を選任いたしたく、組合規約第11条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

詳しくは、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 藤田事務局長。

○事務局長（藤田明） 管理者の補足説明を申し上げます。

南多摩斎場組合の監査委員は2名で、そのうち1名は、申し合わせにより稲城市選出の議員より選出することになっております。

説明は以上でございます。

○議長（伊藤忠之） 管理者の説明は終わりました。これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第3号議案 南多摩斎場組合監査委員の選任につき同意方についてを採決いたします。本案は、原案のとおり同意することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤忠之） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意されました。

休憩いたします。

〔坂田議員、入室。〕

午後2時11分 休憩



午後2時12分 再開

○議長（伊藤忠之） 再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました坂田監査委員から、この際、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（坂田たけふみ） 皆さん、改めてこんにちは。ただいま監査委員に選任をいただきました稲城市議会議員の坂田たけふみでございます。

監査としての大役をしっかりと全うしていきたいと思っておりますので、皆様のご指導をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（伊藤忠之） 坂田監査委員のご挨拶は終わりました。

以上をもって本日の日程は、追加議事日程を含めすべて終了いたしました。

本臨時会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって平成29年第1回南多摩斎場組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時13分 閉

会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 谷 沢 和 夫

議 長 伊 藤 忠 之

署名議員 細 野 龍 子

署名議員 伊 地 智 恭 子